

5 小 経 第 6 1 3 号  
令 和 5 年 7 月 2 0 日

小牧市上下水道事業経営審議会  
会長 萩原 聡央 様

小牧市長 山下 史守朗

小牧市下水道事業の適正な使用料収入について（諮問）  
本市の下水道事業の健全な事業運営のため、適正な使用料収入について、  
貴審議会の意見を求めます。

## 諮 問 内 容

小牧市が取り組む下水道事業は昭和 48 年度に桃花台ニュータウン事業の一環として汚水・雨水事業に着手したことが始まりです。昭和 52 年度には計画を見直し小牧市の下水道事業を五条川左岸流域関連公共下水道と位置づけて市街化区域を中心に公共下水道の整備を進め、昭和 62 年度から整備完了地区を順次供用開始しています。

現在も新規整備を鋭意進めている一方で、事業開始から 50 年が経過し、サービスの提供に必要な施設等の老朽化により更新費が増大していることや、人口減少による下水道使用料収入の減少が見込まれます。このため、「投資の増大」や「財源の減少」が加速することで経営環境は厳しさを増しています。

このような環境の下、現行の下水道使用料体系は平成 2 年に改定して以来据え置いており、節水型機器の進化や節水意識の高揚、世帯人口の減少により 1 世帯当たりの使用水量の減少が見込まれる中で、将来にわたり持続可能な事業運営のためには、使用料体系の見直しが不可欠です。

つきましては、本市の下水道事業の健全な事業運営のため、適正な使用料収入について諮問します。